

令和5年3月28日付け県公報第401号静岡県告示第219号（「かい」及び「指定金融機関等」の指定の一部の改正について）中、次のとおり訂正する。

ページ 1

行 上から10、11

誤

「2③の表三井住友信託銀行株式会社の項を削り、浜松磐田信用金庫の項所在地の欄中「115番地の1」を「114番地の1」に改める。」

正

「2③の表三井住友信託銀行株式会社の項を削り、みずほ信託銀行株式会社の項取扱店舗の欄中「〃」を「静岡県内店舗に限る。」に改め、浜松磐田信用金庫の項所在地の欄中「115番地の1」を「114番地の1」に改める。」